

お知らせ

大阪府では、令和3年10月25日（月）から11月30日（火）まで、府民に対して、「感染防止対策（3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気等）の徹底」や「会食を行う際は、4ルール※に留意すること」、「ハロウィン等の主催者のいない集まりへの参加は控えること」が要請されています。

※4ルール：同一テーブル4人以内、2時間程度以内での飲食、ゴールドステッカー認証店舗を推奨、マスク会食の徹底

本市では、府の要請等を踏まえ、コミュニティセンターの利用について、令和3年10月25日（月）から11月30日（火）まで、**「利用人数を各部屋の収容定員の100%以内（大声や飲食等を伴う活動は50%以内）」**、**「開館時間を午後10時まで（午後9時までの時間制限の解除）」**とすることを決定いたしましたので、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

なお、利用者の皆さまには、ワクチン接種の有無に関わらず自己への感染を回避していただき、また、他人に感染させないよう徹底していただくとともに、**改めて、ご利用の有無をご判断**いただきますようお願いいたします。

ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

茨木市 市民文化部 市民協働推進課 620-1604